

◎新潟県告示第227号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県佐渡地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年2月28日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 350号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市秋津字新田1172番2から	新	9.0～12.2メートル	343.5メートル
同市上横山字野田101番3まで	旧	8.5～11.7メートル	339.2メートル

備考 路線の重用
全区間県道佐渡縦貫線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 佐渡縦貫線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
佐渡市秋津字新田1172番2から	新	9.0～12.2メートル	343.5メートル
同市上横山字野田101番3まで	旧	8.5～11.7メートル	339.2メートル

備考 路線の重用
全区間一般国道350号と重用